

【交付書面】
証券コード 6925
(発送日) 2025年6月6日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月3日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
ウシオ電機株式会社
代表取締役社長 朝 日 崇 文

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第62期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

https://www.ushio.co.jp/jp/ir/stocks_info/meeting.html

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、銘柄名（会社名）または当社証券コード（6925）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」、「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択のうえ、ご確認ください。）

【株主総会ポータル[®]（三井住友信託銀行）】

<https://www.soukai-portal.net>

（議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・パスワードをご入力ください。）

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

なお、当日ご出席されない場合は、「議決権行使についてのご案内」（3頁）のとおり、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ですが株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日(金) 午前10時 (受付開始: 午前9時)

2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
K K R ホテル東京 11階孔雀の間

3. 目的事項
報告事項

第62期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容、計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1)書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

◎電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、会計監査人および監査等委員会はこれらの事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使いただくようお願い申し上げます。

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
なお、各議案について賛否の表示がされていない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2025年6月26日(木) 午後5時15分 到着分 まで

インターネットで議決権を行使される場合



(1) パソコンをご利用の方

- ① 株主総会ポータルサイト (<https://www.soukai-portal.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「株主総会ポータルログインID」および「パスワード」をご入力ください。
- ② 株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから、議決権行使画面を開きます。
- ③ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります（IDやパスワードの入力は不要です）。
- ② 株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから、議決権行使画面を開きます。
- ③ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

なお、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただくことによっても議決権行使が可能です。

行使期限 2025年6月26日(木) 午後5時15分 まで

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面が必要です。

日時 2025年6月27日(金) 午前10時 (受付開始：午前9時)

場所 K K R ホテル東京 11階孔雀の間
東京都千代田区大手町一丁目4番1号

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

機関投資家の皆様へ

株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

インターネットにより議決権を行使される場合は、**2025年6月26日(木)午後5時15分まで**に行ってください。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書のご返送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、株主総会ポータルサイト (<https://www.soukai-portal.net>) または議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。
- (2) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によつては、株主総会ポータルサイトおよび議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) 書面（郵送）とインターネットにより二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2) 株主総会ポータルサイトで一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、議決権行使

ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、改めて議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コード・株主総会ポータルログインIDのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票になる方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている「議決権行使コード／株主総会ポータルログインID」は、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

■株主総会ポータルサイトおよび議決権行使ウェブサイトによる議決権行使について

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00～21:00)

■その他のご照会

三井住友信託銀行 証券代行部
【電話】 0120 (782) 031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

株主の皆様へ

代表取締役社長兼執行役員社長
CEO

朝日崇文



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
代表取締役社長 CEOの朝日崇文でございます。
ここに第62期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

1964年の創業以来、私たちは「光」のイノベーションカンパニーとして、紫外線、可視光、赤外線および、その周辺波長領域を含めた光の機能や用途を解明し、カタチにすることで、独自の技術や製品、サービスをご提供してまいりました。そして、「Industrial Process」「Visual Imaging」「Life Science」「Photonics Solution」を中心に、今日も数多くの分野で世界初や世界トップシェア製品を生み出しています。

一方、「光」にはまだ知られていない多くの可能性があると言われており、私たちはその可能性を信じています。これからも企業理念のもと制定したコーポレートスローガン「未来は光でおもしろくなる」に込めた想いを実現するために、想像を超える未来や文化の創造に貢献するとともに、ESG経営に真摯に取り組み、企業価値の向上と持続的成長の実現に向け一層努めてまいります。

今後とも、皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、財務体制と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対し安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおり前期より普通配当を20円増配し、当社普通株式1株につき金70円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金70円
配当総額 6,226,517,010円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月30日

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、Industrial Process事業拡大のためのグループ会社との連携強化、本社機能の強化および業務の集約による迅速な意思決定と効率的な事業運営の実現を目的として、本社を東京都港区に移転することといたしました。これに伴い、現行定款第3条に定める本店所在地を、東京都千代田区から東京都港区に変更するものであります。

なお、この変更につきましては、2025年8月1日をもって効力を生ずるものとして、その旨の附則を設けるとともに、その効力発生日後に当該附則を削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
第3条 (本店) 当社は、本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く。	第3条 (本店) 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。
附則 (新設)	附則 <u>第2条 (本店変更の効力発生日)</u> 定款第3条(本店)の変更は、2025年8月1日をもって効力を生ずるものとし、その効力発生日経過後、本条の規定は、これを削除する。

第3号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。)7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しましては、取締役会は事前に委員長および委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会に諮問しております。また、監査等委員会はずべての取締役候補者について適任であると判断しております。なお、社外取締役候補者4名については、全員が当社の定める社外取締役の独立性基準(17頁)を満たしております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位および担当	在任 期間	取締役会 出席状況
1	再任 あさ ひ たか ぶみ 朝 日 崇 文	代表取締役社長 執行役員社長 CEO	4年	100% (12/12回)
2	再任 なか の てつ お 中 野 哲 男	取締役 執行役員副社長 COO CSuO	2年	100% (12/12回)
3	再任 かみ やま かず ひさ 神 山 和 久	取締役 常務執行役員 フォトリン事業部長	6年	100% (12/12回)
4	再任 さ さ き とよ なり 佐 々 木 豊 成	社外取締役 社外 独立	6年	100% (12/12回)
5	再任 まつ ざき まさ とし 松 崎 正 年	社外取締役 取締役会議長 社外 独立	3年	100% (12/12回)
6	再任 ま した なお あき 間 下 直 晃	社外取締役 社外 独立	2年	100% (12/12回)
7	再任 ます やま み か 増 山 美 佳	社外取締役 社外 独立	1年	100% (9/9回)

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	 あ さ ひ た か ぶ み 朝 日 崇 文 (1964年 8 月 28 日生)	1987年 4 月 沖電気工業(株)入社 1998年 4 月 オキ・セミコンダクター・タイワン支店 支店長 1999年 4 月 オキ・タイワン社 社長 2004年 4 月 沖電気工業(株)シリコンソリューションカンパニー 営業本部北米部長 2007年 4 月 オキ・セミコンダクター・アメリカ社 社長 2009年 8 月 オキデータ・アメリカズ社 社長 2013年 8 月 (株)沖データ (現 沖電気工業(株)) マーケティング 本部海外営業推進センター長 2015年10月 同社マーケティング本部副本部長 2017年 4 月 当社入社 当社社長統括本部次長 2018年 4 月 当社執行役員 当社社長統括本部次長兼社長統括本部経営 戦略部門長 2019年 4 月 当社上級執行役員 当社経営統括本部長 2021年 6 月 当社取締役兼上級執行役員 2022年 4 月 当社取締役兼常務執行役員 C F O 2024年 4 月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 C E O (現在)	6,600株
<取締役候補者とした理由> グローバルに事業を展開しているメーカーにおいて、長年にわたり海外グループ会社の経営や営業・マーケティング業務を指揮し、当社への入社後は管理部門の責任者および財務担当の執行役員として経営に携わってまいりました。2024年 4 月より当社の代表取締役社長兼執行役員社長 C E Oに就任し、その豊富な経験と知見に基づき、更なる企業価値の向上に向け、引き続き経営全般に対し適切な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役の候補といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	 なか の てつ お 中 野 哲 男 (1965年9月4日生)	1988年 4 月 当社入社 2016年 4 月 当社グループ執行役員 USHIO SHANGHAI, INC. 董事長 2017年 4 月 当社グループ上級執行役員 2018年 4 月 当社グループ常務執行役員 2019年 4 月 当社常務執行役員 当社事業統括本部副本部長兼事業統括本部 光源事業部長 2022年 4 月 当社 E S G 推進本部長 2023年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 2024年 4 月 当社取締役兼執行役員副社長 C O O 兼 C S u O (現在)	6,500株
<取締役候補者とした理由> 長年にわたり当社光源事業の営業部門に従事した後、中国グループ会社の経営を指揮し、2019年4月より当社光源事業の責任者を務めてまいりました。2022年4月より当社のESG経営を責任者として推進した後、2024年4月より執行役員副社長 C O O 兼 C S u O に就任し、その豊富な経験と知見に基づき、更なる企業価値の向上に向け、引き続き経営全般に対し適切な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役の候補といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	 かみ やま かず ひさ 神 山 和 久 (1968年9月25日生)	1995年 9 月 当社入社 2016年 4 月 当社執行役員 2018年 7 月 当社グループ執行役員 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. CFO 2019年 4 月 当社グループ上級執行役員 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. 取締役社長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. 取締役会長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. 取締役会長 2019年 6 月 当社取締役兼グループ上級執行役員 2022年 4 月 当社取締役兼常務執行役員（現在） 当社事業統括本部副本部長兼事業統括本部 光源事業部長 2023年 4 月 当社事業統括本部副本部長兼事業統括本部 Life Science事業部長 2024年 4 月 当社フォトリソ事業部長（現在）	6,850株
<取締役候補者とした理由> 長年にわたり当社経理・財務部門に従事し、また管理部門の責任者として経営に携わった後、2018年より北米グループ会社の経営を指揮してまいりました。2022年4月以降は当社光源事業・Life Science事業・フォトリソ事業の責任者を歴任し、その豊富な経験と知見に基づき、更なる企業価値の向上に向け、引き続き経営全般に対し適切な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役の候補といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	 社外 独立 さ さ き とよ なり 佐々木 豊成 (1953年4月1日生)	1976年4月 大蔵省入省 2003年7月 財務省主計局次長 2007年7月 国税庁次長 2008年7月 財務省理財局長 2010年1月 内閣官房副長官補 2013年4月 内閣官房ＴＰＰ政府対策本部国内調整総括官 2016年7月 (一社)生命保険協会代表理事副会長 (現在) 2019年6月 当社社外取締役 (現在) (重要な兼職の状況) (一社)生命保険協会代表理事副会長	2,600株
<社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要> 自由貿易の推進などグローバルな事業展開に関する豊富な経験と深い知見を有していることから、引き続き経営に対する助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 <独立性について> 同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、同氏は一般株主と利益相反の関係にはない独立社外取締役であると判断しております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	 社外 独立 まつ ざき まさ とし 松 崎 正 年 (1950年7月21日生)	1976年 4 月 小西六写真工業(株) (現 コニカミノルタ(株)) 入社 2003年10月 コニカミノルタビジネステクノロジー(株)取締役 2005年 4 月 コニカミノルタホールディングス(株) (現 コニ カミノルタ(株)) 執行役 コニカミノルタテクノロジーセンター(株)代表 取締役社長 2006年 4 月 コニカミノルタホールディングス(株) (現 コニ カミノルタ(株)) 常務執行役 2006年 6 月 同社取締役兼常務執行役 2009年 4 月 同社取締役兼代表執行役社長 2014年 4 月 コニカミノルタ(株)取締役兼取締役会議長 2021年 8 月 (株)Smar t H R 社外取締役 2022年 4 月 同社社外取締役兼取締役会議長 (現在) 2022年 6 月 当社社外取締役 コニカミノルタ(株)特別顧問 2023年 3 月 ライオン(株)社外監査役 2023年 6 月 当社社外取締役兼取締役会議長 (現在) 2025年 3 月 ライオン(株)社外取締役兼取締役会議長 (現在) (重要な兼職の状況) (株)Smar t H R 社外取締役兼取締役会議長 ライオン(株)社外取締役兼取締役会議長	0株
<社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要> グローバルに事業を展開しているメーカーにおける経営者としての豊富な経験と、コーポレート・ガ バナンスに関する深い知見を有していることから、引き続き経営に対する助言および業務執行の監督 等の役割を適切に果たしていただくことを期待して、社外取締役の候補者いたしました。			
<独立性について> 同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満た していることから、同氏は一般株主と利益相反関係にはない独立社外取締役であると判断しておりま す。 なお、同氏はコニカミノルタ(株)の元代表執行役であり、同社グループと当社グループとの間には取引 関係がありますが、同社グループまたは当社グループそれぞれの連結売上高に占める当該取引額の割 合は過去5事業年度のいずれの事業年度においても1%未満であり、また、同氏が同社グループの業 務執行者を退任し11年以上が経過していることから当社の定める社外取締役の独立性基準を満たし ております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
6	 社外 独立 ま した なお あき 間 下 直 晃 (1977年12月2日生)	1998年10月 (有)バイキューブインターネット (現 株)バイキューブ) 設立代表取締役社長 2004年 1 月 株)バイキューブブロードコミュニケーション (現 株)バイキューブ) 代表取締役社長 C E O 2015年10月 株)バイキューブロボティクス・ジャパン (現 株)センシンロボティクス) 取締役 Wizlearn Technologies Pte. Ltd.取締役 (現在) 2018年11月 株)センシンロボティクス代表取締役社長 2019年 8 月 同社代表取締役会長 2021年 6 月 同社取締役 (現在) Xyvid, Inc. (現 TEN Events, Inc.)取締役 (現在) 2022年 3 月 株)バイキューブ代表取締役会長 グループ C E O 2022年 9 月 株)M I C I N社外取締役 (現在) 2023年 6 月 当社社外取締役 (現在) 三井住友信託銀行株)社外取締役 (現在) 2024年 2 月 TEN Holdings, Inc.取締役 (現在) 2024年12月 HOMMA Group株)社外取締役 (現在) 2025年 3 月 株)バイキューブ代表取締役社長 グループ C E O (現在) (重要な兼職の状況) 株)バイキューブ代表取締役社長 グループ C E O Wizlearn Technologies Pte. Ltd.取締役 株)センシンロボティクス取締役 TEN Events, Inc.取締役 株)M I C I N社外取締役 三井住友信託銀行株)社外取締役 TEN Holodings, Inc.取締役 HOMMA Group株)社外取締役	0株
<社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要> 情報通信およびDX事業会社の創業者・経営者として、アジアや北米にも拠点を置き、グローバルな企業経営に従事し、その豊富な経験と深い知見とともにグローバルな価値観を有していることから、引き続き経営に対する助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。 <独立性について> 同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、同氏は一般株主と利益相反の関係にはない独立社外取締役であると判断しております。 なお、同氏は株)バイキューブの代表取締役社長 グループCEOであり、同社グループと当社グループの間には取引関係がありますが、同社グループまたは当社グループそれぞれの連結売上高に占める当該取引額の割合は過去5事業年度のいずれの事業年度においても1%未満であることから同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
7	 社外 独立 ます やま み か 増 山 美 佳 (1963年1月6日生)	1985年 4 月 日本銀行入行 1991年 9 月 Cap Gemini Sogeti国際マーケティング ディレクター 1992年11月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン シニア・コンサルタント 1997年 6 月 エゴンゼンダー(株)入社 2004年 1 月 同社パートナー 2016年10月 増山 & Company(同)代表社員社長 (現在) 2017年 3 月 サントリー食品インターナショナル(株)社外 取締役 (監査等委員) (現在) 2019年 6 月 鴻池運輸(株)社外取締役 (現在) 2020年 5 月 メットライフ生命保険(株)社外取締役 (現在) 2024年 6 月 当社社外取締役 (現在) (重要な兼職の状況) 増山 & Company(同)代表社員社長 サントリー食品インターナショナル(株)社外取締役 (監査等委員) 鴻池運輸(株)社外取締役 メットライフ生命保険(株)社外取締役	300株
<社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要> コーポレート・ガバナンス、人財・組織、M&A等の分野における豊富なコンサルティング経験および見識と、経営・経済に関するグローバルな知見を有していることから、引き続き経営に対する助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待して、社外取締役の候補いたしました。 <独立性について> 同氏が代表する会社と当社との間には取引関係はなく、同氏と当社との間に特別の利害関係もありません。また、同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、同氏は一般株主と利益相反の関係にはない独立社外取締役であると判断しております。			

- (注) 1. ①候補者 佐々木豊成氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
②候補者 松崎正年氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
③候補者 間下直晃氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
④候補者 増山美佳氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
2. 候補者 間下直晃氏が社外取締役を務めております三井住友信託銀行(株)は、2024年11月1日付で、同社元従業員によるインサイダー取引と疑われる事態が判明した旨を公表し、その後2025年3月24日付で、証券取引等監視委員会が同社元従業員を金融商品取引法違反（インサイダー取引規制違反）の疑いで東京地方検察庁に告発しました。同氏は、日頃から取締役会等において法令遵守およびコンプライアンスの視点に立ち適宜提言を行っておりました。また、本件事実が発生した後においても、役員・社員教育の再徹底や内部管理体制の一層の強化など再発防止のための提言を行う等、その職責を適切に果たしております。
3. 候補者 増山美佳氏が社外取締役を務めております鴻池運輸(株)は、2024年2月9日付で、同社従業員が同社取引業者と共謀し架空請求・横領の不正行為を行っていた事実が確認された旨を公表し、その後2024年3月14日付で、当該不正行為と類似の事例の有無等に関する内部統制調査委員会による事実関係の調査において、同社従業員が貯蔵品の不適切な払出処理や部署間の原価の付替等の不正な会計処理等を行っていた事実が判明した旨を公表しました。同氏は、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行い注意を喚起しておりました。また、これらの事実を認識して以降、取締役会等において、内部管理体制と牽制機能の強化、人事の流動化と適正配置、取引業者との適正な取引関係の保持および企業風土の刷新などについて、再発防止のための具体的提言や意見表明を行う等、その職責を適切に果たしております。
4. 当社と候補者 佐々木豊成氏、松崎正年氏、間下直晃氏および増山美佳氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、候補者 佐々木豊成氏、松崎正年氏、間下直晃氏および増山美佳氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合、各氏は引き続き独立役員となる予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその業務につき行った行為を理由に損害賠償請求を受けた場合、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

＜ご参考＞社外取締役の独立性基準（概要）

当社は、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会の審議を経た取締役会の決議により、独立社外取締役の独立性基準を制定しており、その概要は以下のとおりであります。

ウシオ電機株式会社 独立性基準（概要）

当社は、次に掲げる者に該当しないことをもって、一般株主と利益相反関係にはない独立社外取締役であると判断することとしております。

- （１）当社グループの業務執行者（業務執行取締役および執行役ならびに執行役員等の重要な使用人をいう。以下同じ）または業務執行者であった者
- （２）当社グループの主要な取引先（当社グループの年間連結売上高の１％以上の支払いを当社グループに対して行っている取引先）、またはその業務執行者
- （３）当社グループを主要な取引先とする者（その者の年間連結売上高の１％以上の支払いを当社グループから受けた者）、またはその業務執行者
- （４）当社グループが連結総資産の１０％以上の借入を行っている借入先、またはその業務執行者
- （５）当社グループの会計監査人である監査法人において業務に従事する者
- （６）当社グループが政策保有目的で株式を保有する会社の業務執行者
- （７）当社の議決権の１０％以上を保有する株主、またはその業務執行者
- （８）当社の主幹事証券会社の業務執行者
- （９）過去５年間ににおいて上記（２）から（８）のいずれかであった者
- （１０）当社グループからの役員報酬以外に、過去３年間の平均で年１,０００万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- （１１）上記（１）から（１０）のいずれかである者（当社グループの業務執行者であった者については過去５年間ににおいて業務執行者であった者）の配偶者または二親等内の親族

以上

＜ご参考＞株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス

第3号議案が原案どおり承認された場合の取締役会のスキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

		企業経営	グローバル ビジネス	財務・会計・ M&A	重点事業・ 関連業界の知見	IT・DX	リスク管理・ コンプライアンス	人的資本戦略	サステナビリティ・ ESG
取締役	朝日 崇文	●	●	●	●		●	●	
	中野 哲男	●	●		●				●
	神山 和久	●	●		●		●		
	社外 独立 佐々木 豊成		●				●		
	社外 独立 松崎 正年	●	●	●	●				●
	社外 独立 間下 直晃	●	●	●		●			
	社外 独立 増山 美佳		●					●	●
	木下 誠		●	●			●		
監査等委員	社外 独立 杉原 麗						●		
	社外 独立 須永 明美			●			●		
	社外 独立 有泉 池秋			●			●		

(注) 上記の表は、各氏の保有するすべての経験・知識を表すものではなく、特に期待するものを記載しております。

当社が取締役に期待するスキル項目の選定理由は、以下のとおりです。

スキル項目	選定理由
企業経営	当社は東京証券取引所プライム市場に上場し、「光」のイノベーションカンパニーとしてお客様とともに成長する企業を目指していきます。当社の持続的な成長に向けては、多様なステークホルダーからの期待を受けて、事業ポートフォリオマネジメントをする上で、「企業経営」（プライム市場同等の）における確かな経験と知識を持つ取締役が必要です。
グローバル ビジネス	当社は国際市場をマーケットとして事業展開を図っており、海外売上高は高い水準で推移しています。今後もよりグローバルに事業展開を行うため、「グローバルビジネス」における確かな経験と知識をもつ取締役が必要です。
財務・会計・M&A	当社は新成長戦略（Revive Vision 2030）において重要なKPIをROEと定めており、収益力向上に向けて「事業の見直し」と「ポートフォリオの変革」を実行するとともに、「成長戦略」と「資本政策」を両立させる事が重要となるため、「財務・会計・M&A」における確かな経験と知識を持つ取締役が必要です。
重点事業・ 関連業界の知見	当社は新成長戦略（Revive Vision 2030）において戦略分野の再定義を行い「事業の見直し」と「ポートフォリオの変革」を実行するとともに「事業の着実な成長」の実現を目指すこととしており、当社の重点事業、関連業界における多種多様な顧客やステークホルダーのニーズや製造、技術、研究開発等に係る確かな経験と知識を持つ取締役が必要です。
IT・DX	当社では事業環境の変化も大きいなか、経営の効率性向上、生産性向上のためにもIT活用の必要性が増しており、また社会的価値の大きい事業創造のためにもDXの観点からの開発の必要性が増しております。各施策の妥当性の確認を含め当社の持続的な成長に向け、「IT・DX」における確かな経験と知識を持つ取締役が必要です。
リスク管理・ コンプライアンス	当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の仕組みをつくるうえで、内部統制システムの整備・運用および経営上の重大リスクの管理など、企業運営全般における「リスク管理・コンプライアンス」における確かな経験と知識をもつ取締役が必要です。
人的資本戦略	当社は、企業理念に「会社の繁栄と社員一人ひとりの人生の充実を一致させること」を掲げ、会社と社員の同時成長を目指しております。当社の持続的な成長と発展に寄与する経営人財の育成や、ダイバーシティ＆インクルージョン推進、エンゲージメント向上といった人財基盤の強化策の妥当性の確認を含め、「人的資本戦略」における確かな経験と知識を持つ取締役が必要です。
サステナビリティ・ ESG	当社の持続的な成長と企業価値向上のためには、事業の成長とESG経営を両軸とした企業価値向上施策が必要です。環境問題のみならず、外部評価の向上など、ESG経営の方向性や各施策が社会の動向や社会が求める中長期的な価値と合致しているかの検証を含め、「サステナビリティ・ESG」における確かな経験と知識をもつ取締役が必要です。

以上

事業報告

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、景気は緩やかな回復傾向にあるものの、ウクライナ情勢等の地政学リスクの継続や中国経済成長鈍化の長期化等、不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、半導体・電子デバイス・プリント基板市場においては、世界的にパソコンやスマートフォン等の需要が緩やかに回復し稼働は安定的に推移したものの、関連する設備投資は抑制傾向が継続しています。また、サーバー市場においては、生成AI関連に牽引され新たな需要の高まりが見られるものの、既存のデータセンター向けサーバーでは、投資の抑制および延期が継続しています。フラットパネルディスプレイ市場においては、スマートフォンやタブレット端末用の有機ELディスプレイの需要は高まりつつあるも、液晶パネルの需要の低調により、液晶パネルメーカー各社の稼働は低調に推移しています。映像関連市場においては、ハリウッドストライキに起因するコンテンツ不足の影響等により、映画館の稼働が低迷し、一時的な設備投資意欲の減退が発生しています。一般映像機器市場においては、イベント等での高度な映像演出ニーズの高まりにより、堅調な市況が継続しています。

その結果、当連結会計年度における売上高は前年度比1.0%減の1千776億1千6百万円、営業利益は前年度比32.0%減の88億2千5百万円、経常利益は前年度比22.6%減の124億5千1百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比37.0%減の67億9千7百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

【Industrial Process事業】

〔露光用ランプ〕

パソコンやスマートフォン等の最終製品の需要は緩やかに回復しつつあり、半導体後工程における生成AI関連需要にも支えられ、設置済み装置の稼働が堅調に推移したことで半導体向け中心に販売が増加したことや、円安による為替効果もあり、増収となりました。

〔OA用ランプ〕

セットメーカー各社の在庫調整が終わり、需要が堅調に推移したことや、円安による為替効果により、増収となりました。

〔光学機器用ランプ〕

液晶パネル向けの販売は減少も、スマートフォンやタブレット端末用の有機ELディスプレイ向けで販売が増加したことや、円安による為替効果により、増収となりました。

〔光学装置（露光装置）〕

既存のデータセンター向けサーバーの需要は低調であり、パソコンやスマートフォン等の最終製品の需要は緩やかに回復しつつあるものの、生成AI関連を除く先端パッケージ基板で過剰キャパシティ状態が継続していることから、投資抑制や延期が続き、投影露光装置および直描式露光装置の販売が減少し、減収となりました。

〔光学装置（その他）〕

EUVリソグラフィマスク検査用EUV光源の稼働低下により保守メンテナンスサービス収入が減少し、減収となりました。

なお、利益面では、投資案件の絞り込みにより販管費を抑制するも、露光装置の販売減少および将来に向けた先行投資拡大により、減益となりました。

以上の結果、Industrial Process事業の売上高は789億3千2百万円（前年度比3.9%減）、セグメント利益は96億2千3百万円（前年度比11.5%減）を計上いたしました。

【Visual Imaging事業】

〔プロジェクター用ランプ〕

主にハリウッドストライキに起因するコンテンツ不足の影響により映画館の稼働が低下し、シネマプロジェクター用クセノンランプの販売が減少しました。また、一般映像向けプロジェクター用ランプにおいて、固体光源化が進んだ影響により販売が減少し、減収となりました。

〔映像装置（シネマ）〕

ハリウッドストライキに起因するコンテンツ不足の影響等による一時的な投資意欲減退が発生し、デジタルシネマプロジェクターの販売が減少も、円安による為替効果により、増収となりました。

〔映像装置（一般映像）〕

前連結会計年度に計上した大型案件の減少により販売が減少も、その他のイベント等を中心とした高度な映像演出ニーズが堅調に推移したほか、円安による為替効果もあり、増収となりました。

なお、利益面では、事業ポートフォリオ変革の実施において、将来の収益構造改善に向けた製

品ラインアップの見直しによる一時的な棚卸資産評価損を計上したことや、販管費（主に人件費）が増加したことから、減益となりました。

以上の結果、Visual Imaging事業の売上高は809億6百万円（前年度比0.4%増）、セグメント利益は7億2千9百万円（前年度比87.6%減）を計上いたしました。

【Life Science事業】

植物育成向けナトリウムランプの販売が増加し、増収となりました。また、有望案件への投資集中によるコスト抑制で収益性が改善したことにより、増益となりました。

以上の結果、Life Science事業の売上高は61億1千万円（前年度比17.2%増）、セグメント損失は10億7千9百万円（前年度はセグメント損失23億2千9百万円）を計上いたしました。

【Photonics Solution事業】

半導体向けデバイス等の販売が増加し、増収となりました。また、投資案件の見直しによるコスト抑制で収益性が改善したことにより、増益となりました。

以上の結果、Photonics Solution事業の売上高は103億1千1百万円（前年度比0.6%増）、セグメント損失は4億1千5百万円（前年度はセグメント損失15億1千3百万円）を計上いたしました。

【その他事業】

客先製造ラインの稼働回復に伴い、点灯装置の販売が増加した一方、主に販管費が増加し、減益となりました。

以上の結果、その他事業の売上高は13億8千2百万円（前年度比4.1%増）、セグメント利益は8千2百万円（前年度比39.4%減）を計上いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、当社グループの国内および海外の主力工場において生産設備等の増強を行った結果、148億4千8百万円の投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として100億円の調達を実施いたしました。

(4) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区 分	第59期	第60期	第61期	第62期
	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	(当連結会計年度) 2025年3月期
売 上 高 (百万円)	148,821	175,025	179,420	177,616
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	12,606	13,699	10,785	6,797
1株当たり当期純利益 (円)	104.54	115.69	97.22	70.27
総 資 産 (百万円)	321,096	323,622	337,546	297,304
純 資 産 (百万円)	235,202	244,105	236,975	200,509

(5) 対処すべき課題

直近では米国の関税措置の影響が懸念されます。直接的な追加関税に対しては、対策を講じることでその影響を軽減できる見込みですが、間接的な影響や経済環境の急な変化など、先行き不透明であるため、引き続き動向を注視する必要があります。

当社グループを取り巻く事業環境は、注力事業であるIndustrial Process事業では、生成AI関連の半導体市場は成長しているものの、データセンター向け汎用サーバーやパソコン、スマートフォン、自動車向け等の半導体市場は低調で、設備投資の先延ばしなどの影響が継続しています。

Visual Imaging事業では、エンターテインメント市場は緩やかな回復傾向にあるものの、成熟した映画産業をはじめ、厳しい競争環境が続いております。

当社は2024年5月に新成長戦略「Revive Vision2030」を発表しました。

本戦略は「経営効率を重視した成長戦略」を基本方針とし、成長分野であるIndustrial Process事業を注力事業と位置づけ、成長・開発投資およびリソースを集中させるとともに、規模ではなく利益“率”の追求、成長投資と資本効率の両立を目指しています。これに基づき、より実効性の高い事業戦略と財務戦略を策定し、その達成に向けた取り組みを進めています。

1年目の成果として、事業戦略においては、成長が見込まれる半導体アドバンスドパッケージ事業への先行投資や注力事業へのリソース転換を着実に進展させてまいりました。足元では半導体市況低迷により売上および利益の大幅な伸長には至っていませんが、今後の需要拡大機会を確実に捉えるため、露光装置の製品ラインナップ強化および次世代機開発の推進を継続するとともに、その他の半導体製造プロセス関連製品への投資を集中させ、着実な成長拡大を目指してまいります。さらにグループ横断で事業の取捨選択を進めています。開発投資および新規事業は厳格な評価基準を設け、案件の選択と集中によるコスト効率化を進め、一定の成果を上げています。

これにより、メリハリのある投資計画を実現し収益性を改善するとともに、確実性の高い事業や案件に注力して着実な成長を目指しています。特に低収益の事業に対しては、収益構造の改善を最優先課題とし、構造改革アクションプランを通じて固定費の削減や事業整理を実施するなど、収益改善に取り組んでいます。

財務戦略においては、資本の適正化を図るため、自社株投資と配当による株主還元を強化する等、適正資本水準への圧縮に向けた取り組みを計画通り進めています。

引き続き将来の企業価値向上に資する成長投資と財務規律を重視したバランスシートマネジメントを両立させて推進し、資産効率の改善に取り組んでまいります。

また、ESG経営の推進を強化しています。省エネルギー・省資源、廃棄物削減・リサイクル化など持続的な環境負荷低減に積極的に取り組むほか、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス体制の強化による内部統制システムの充実、さらにBCP（事業継続計画）などリスク管理体制の整備を通じて、安定した事業継続を図っています。

加えて、新成長戦略に基づく人財戦略を推進しており、注力事業であるIndustrial Process事業にリソースを集中させるため、リスクリングや人財育成を進めています。また、セカンドライフ支援制度の拡充などを通じて人件費のコントロールを行い、経営効率の改善にも努めています。

新成長戦略では、「事業戦略」、「財務戦略」および「ESG経営」の三つの戦略を同時に推進することで、着実な改革を実現し、企業価値を持続的に高めるとともに、あらゆるステークホルダーからの信頼に応えてまいります。

(6) 主要な事業内容

当社グループの事業は、光源および電気機器の製造販売ならびにこれに附帯する業務であり、大別するとIndustrial Process事業、Visual Imaging事業、Life Science事業およびPhotonics Solution事業から成っております。

(7) 主要な営業所および工場

①当社の主要拠点

会 社 名	名 称	所 在 地
ウ シ オ 電 機 (株)	本 社	東京都千代田区
	播 磨 事 業 所	兵庫県姫路市
	御 殿 場 事 業 所	静岡県御殿場市
	横 浜 事 業 所	神奈川県横浜市
	京 都 事 業 所	京都府京都市
	大 阪 支 店	大阪府大阪市

②子会社の主要拠点

会 社 名	名 称	所 在 地
ウシオライティング(株)	東 京 本 社	東京都中央区
	福 崎 事 業 所	兵庫県神崎郡
(株)アドテックエンジニアリング	本 社	東京都港区
	長 岡 工 場	新潟県長岡市
USHIO AMERICA, INC.	本 社	California, U.S.A.
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	本 社	California, U.S.A.
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	本 社	Ontario, Canada
USHIO HONG KONG LTD.	本 社	Kowloon, Hong Kong
USHIO SHANGHAI, INC.	本 社	Shanghai, China
USHIO KOREA, INC.	本 社	Seoul, Korea
USHIO TAIWAN, INC.	本 社	Taipei, Taiwan
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD.	本 社	Shanghai, China

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
Industrial Process事業	3,027名	431名増
Visual Imaging事業	2,156	142名増
Life Science事業	321	49名減
Photonics Solution事業	373	46名増
その他の事業	15	4名増
全社（共通）	121	－
合計	6,013	574名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末と比べて、Industrial Process事業の従業員数が431名、Visual Imaging事業の従業員数が142名増加しております。その主な理由は、中国の生産委託工場との委託加工契約が満了し、同工場の人員をUSHIO (GUANGZHOU) CO., LTD.に継承したことによるものです。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,677名	36名減	44.9歳	20.2年

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）で記載しております。

(9) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ウシオライティング(株)	100百万円	100.0%	電 気 機 器 の 製 造 販 売
(株)アドテックエンジニアリング	1,661百万円	100.0%	電 気 機 器 の 製 造 販 売
USHIO AMERICA, INC.	68,109千U S \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 製 造 販 売
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	10,010千U S \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 製 造 販 売
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	1 千C \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 製 造 販 売
USHIO HONG KONG LTD.	58,700千H K \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 販 売
USHIO SHANGHAI, INC.	1,655千C N Y	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 販 売
USHIO KOREA, INC.	500,000千W	100.0%	電 気 機 器 の 販 売
USHIO TAIWAN, INC.	237,800千N T \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 販 売
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD.	3,050千C N Y	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 販 売

(注) 当社の出資比率欄の()内は、当社子会社が保有する出資比率を内数で表示しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 リ ソ ナ 銀 行	20,910百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	12,117百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,000百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 92,500,000株（自己株式3,549,757株含む。）

(注) 2025年3月26日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は15,000,000株減少しております。

(3) 株主数 13,781名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14,380,600株	16.16%
ビービーエイチルクス ファイデリティ フランズ グ ロー バ ル テ ク ノ ロ ジー プ ー ル	5,202,300	5.84
ステート ストリート バンク アンド トラスト カ ン パ ニ ー 5 0 5 3 0 1	4,633,167	5.20
株 式 会 社 り そ な 銀 行	4,406,309	4.95
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	3,656,400	4.11
あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社	2,850,921	3.20
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	2,450,000	2.75
公 益 財 団 法 人 ウ シ オ 財 団	2,400,000	2.69
牛 尾 志 朗	2,376,350	2.67
ステート ストリート バンク アンド トラスト カ ン パ ニ ー 5 0 5 0 0 1	1,927,342	2.16

(注) 1. 上記のほか、自己株式が3,549,757株あります。なお、自己株式（3,549,757株）には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式（360,260株）を含んでおりません。
2. 持株比率は、自己株式（3,549,757株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	88,500株	2名
社外取締役（監査等委員を除く）	－株	－名
取締役（監査等委員）	3,500株	1名

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (2)取締役の報酬等」に記載しております。
2. 上記は、退任した取締役に對して交付された株式も含めて記載しております。
3. 取締役（監査等委員）に交付した株式は、当該取締役が当社の株式報酬の対象者であった期間に係る職務執行の対価であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 社 長	朝 日 崇 文	C E O
取 締 役 執 行 役 員 副 社 長	中 野 哲 男	COO C S u O
取 締 役 常 務 執 行 役 員	神 山 和 久	フォトリソ事業部長
取 締 役	佐 々 木 豊 成	(一社)生命保険協会代表理事副会長
取 締 役	松 崎 正 年	取締役会議長 (株)S m a r t H R 社外取締役兼取締役会議長 ライオン(株)社外取締役兼取締役会議長
取 締 役	間 下 直 晃	(株)バイキューブ代表取締役社長 グループC E O Wizlearn Technologies Pte. Ltd.取締役 (株)センシンロボティクス取締役 TEN Events, Inc.取締役 (株)M I C I N 社外取締役 三井住友信託銀行(株)社外取締役 TEN Holdinigs, Inc.取締役 HOMMA Group(株)社外取締役
※取 締 役	増 山 美 佳	増山& Company(同)代表社員社長 サントリー食品インターナショナル(株)社外取締 役 (監査等委員) 鴻池運輸(株)社外取締役 メットライフ生命保険(株)社外取締役
※取 締 役 (常勤監査等委員)	木 下 誠	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	杉 原 麗	弁護士 巴工業(株)社外取締役 (監査等委員)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	須 永 明 美	公認会計士 税理士 須永公認会計士事務所所長 (株)丸の内ビジネスコンサルティング代表取締役 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング代表社員 丸の内監査法人統括代表社員 養命酒製造(株)社外取締役 (監査等委員) プリマハム(株)社外監査役 カヤバ(株)社外取締役 ライオン(株)社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	有 泉 池 秋	(株)きらぼし銀行社外監査役

- (注) 1. ※印の取締役は、2024年6月27日開催の第61期定時株主総会で新たに選任されました。
2. 取締役 松崎正年は、兼職先であるライオン(株)の2025年3月28日開催の定時株主総会において、同社の社外取締役に選任されるとともに、当該定時株主総会終結の時をもって同社の社外監査役を辞任いたしました。また、同日開催の同社取締役会において、同社の取締役会議長に選任されました。
3. 取締役 間下直晃は、2024年12月18日開催のHOMMA Group(株)の臨時株主総会において、同社の社外取締役に選任されました。
4. 取締役 間下直晃は、兼職先である(株)ブイキューブの2025年3月28日開催の同社取締役会において、代表取締役社長兼グループCEOに選定されました。
5. 取締役 増山美佳は、兼職先であったコクヨ(株)の2025年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって同社の社外取締役に退任いたしました。
6. 取締役 (監査等委員) 有泉池秋は、兼職先であった小林製薬(株)の2025年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって同社の社外取締役に退任いたしました。
7. 取締役 (監査等委員) 木下誠は、金融機関における国内外での長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
8. 取締役 (監査等委員) 須永明美は、公認会計士および税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
9. 取締役 (監査等委員) 有泉池秋は、公的金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
10. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、取締役 (監査等委員) 木下誠を常勤の監査等委員として選定しております。
11. 取締役 佐々木豊成、松崎正年、間下直晃および増山美佳は社外取締役であり、ならびに取締役 (監査等委員) 杉原麗、須永明美および有泉池秋は社外取締役 (監査等委員) であり、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
12. 当社と取締役 佐々木豊成、松崎正年、間下直晃および増山美佳ならびに取締役 (監査等委員) 杉原麗、須永明美および有泉池秋は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害

賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

13. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および当社の子会社のすべての取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその業務につき行った行為を理由に損害賠償請求を受けた場合における損害賠償金および争訟費用を填補することとしております（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除く）。

(2) 取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

(ア) 報酬に関する基本方針

当社の取締役の報酬の基本方針は、次のとおりとします。

- ・経営目標の達成に向けたモチベーションとなるもの
- ・継続的かつ中長期的な業績向上と企業価値の拡大につながるもの
- ・会社業績および企業価値との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いもの
- ・報酬水準は、東証プライム上場企業および同規模・同業種企業の動向を踏まえ、多様で優秀な人財を確保・維持できる水準とする
- ・ステークホルダーの信頼と支持が得られるよう、透明性のあるプロセスで決定する

(イ) 報酬の構成および構成比率の方針

当社の取締役等の報酬は、固定の金銭報酬、短期業績連動の金銭報酬および中長期業績連動の株式報酬により構成されます。社外取締役の報酬は固定の金銭報酬のみにより構成されます。

当社の取締役等の報酬水準および報酬の比率は、基本方針に基づき、外部調査機関の役員報酬データによる客観的な比較検証を行い、指名・報酬諮問委員会での審議を経て決定しております。取締役等において、役位に応じて設定される固定の金銭報酬、短期業績連動の金銭報酬および中長期業績連動の株式報酬の報酬割合は、目標の標準達成時に概ね下表のとおりとなるように設定しています。

役位	固定の金銭報酬	短期業績連動の金銭報酬	中長期業績連動の株式報酬
代表取締役	50%	25%	25%
取締役	55%	25%	20%
執行役員	60%	25%	15%

(ウ) 短期業績連動の金銭報酬に関する方針

短期業績連動の金銭報酬は、基本方針に基づき、取締役等の企業価値向上への貢献意欲をより一層高め、新成長戦略（Revive Vision 2030）の着実な遂行を促すことを目的に、当該事業年度の役位および業績目標の達成度（連結業績評価および担当部門別業績評価）により決定します。評価指標は、新成長戦略における重要な指標と連動し、新成長戦略のPhase Iにおいて指標・比率・目標値はそれぞれ下表のとおりに設定しています。

この報酬は役位ごとに設定される基準額に、評価指標ごとの達成度に応じて設定される係数を乗じた額を事業年度終了後に一括支給します。短期業績連動の金銭報酬額は、0～200%の範囲で変動します。

	取締役部分	執行役員部分	
指標	ROE(※)	連結営業利益率 (※)	担当部門目標達成率
比率	100%	50%	50%
目標値	年度連結業績目標値に連動		担当部門ごとの年度業績目標値に連動

(※) ROEおよび連結営業利益率は将来の企業価値向上に資するポートフォリオ変革による選択と集中（事業買収や売却・撤退）を行う際に生じる計画外の一時的業績影響は除外した数値を使用します。

(I) 中長期業績連動の株式報酬に関する方針

中長期業績連動の株式報酬は、基本方針に基づき、取締役等の企業価値向上への貢献意欲をより一層高め、新成長戦略（Revive Vision 2030）の着実な遂行を促すことを目的に、当該事業年度の役位ならびに業績目標およびESG目標の達成度により決定します。評価指標は、新成長戦略における重要な指標と連動し、新成長戦略のPhase Iにおける指標・比率・目標値はそれぞれ下表のとおりに設定しています。

取締役等に対し、毎年一定の時期に付与される中長期業績連動の株式報酬の株式ポイント（※1）は、役位ごとに設定される基準株式ポイント（※2）に、評価指標ごとの達成度に応じて設定される係数を乗じて算定され、0～200%の範囲で変動します。なお、在任期間中に付与された累計株式ポイント数に1株式ポイントあたり1株を乗じて得られる数の当社株式を退任時に交付します。

	取締役部分	執行役員部分		
指標	ROE (※3)	連結営業利益率 (※3)	エンゲージメントスコア (※4)	ESG評価スコア (※5)
比率	100%	70%	18%	12%
目標値	年度連結業績目標値に連動		ESG目標に連動	

- (※ 1) 新成長戦略の着実な遂行を促すため、役位ごとに設定される基準株式ポイント数は、新成長戦略のPhase I の最終事業年度に重きを置いて設定しています。そのため、取締役等が付与を受けることができる株式ポイント数の1事業年度当たりの総数の上限は、対象期間の最終事業年度を最大の165,000株式ポイントとし、その他の事業年度は127,500株式ポイントとします。
 - (※ 2) 中長期業績連動の株式報酬の基準株式ポイントは、予め設定した役位別の中長期業績連動報酬額を、2023年1月4日～2023年3月31日の当社株式の平均終値で除して、算出しています。
 - (※ 3) ROEおよび連結営業利益率は将来の企業価値向上に資するポートフォリオ変革による選択と集中（事業買収や売却・撤退）を行う際に生じる計画外の一時的業績影響は除外した数値を使用します。
 - (※ 4) 当社では、エンゲージメントを「会社や職場の同僚との関係に価値を感じ、積極的に貢献したいと考えている状態」と定義付け、その状態を示す設問に肯定的な回答をしている社員の割合をエンゲージメントスコアとしています。
 - (※ 5) FTSE Russell ESG Ratingsを指標として活用しています。
- (f) 報酬等の付与時期や条件に関する方針
- 固定の金銭報酬は、月例定額報酬として支給します。
- 短期業績連動の金銭報酬は、事業年度終了後に一括支給します。
- 中長期業績連動の株式報酬は、取締役会の決議により制定された役員向け株式交付規程に基づき、取締役等が受益者要件を満たす場合、原則として退任後に個人別に付与された累計株式ポイントに応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付および給付されます。
- 取締役等に職務の重大な違反行為等があった場合には、株式を受ける権利を没収し、または支給済みの株式報酬相当の返還を求めることができるものとします。
- (g) 報酬等の決定の委任に関する事項
- 当社は、取締役の個人別の具体的な報酬額の決定については公正性および妥当性を確保することを目的として、委員長および委員の半数以上を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会が取締役会による委任に基づき取締役等の報酬の体系および水準ならびに個々の取締役等の業績貢献度評価に関する審議を行い決定しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年6月29日開催の第53期定時株主総会において年額540百万円以内（うち社外取締役分は84百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、9名（うち社外取締役は5名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2024年6月27日開催の第61期定時株主総会において、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載の役員向け株式報酬制度に基づく株式報酬として、2027年3月31日で終了する事業年度までを対象期間として株式交付信託に拠出する金銭の上限を1,140百万円、対象期間ごとに当該信託が取得する当社株数の上限を420,000株、対象者に対して付与されるポイントの上限を1年あたり165,000ポイントとすることを決議しております。当該株式報酬の対象者は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）および執行役員（国内非居住者である者を除く。）であり、当該株主総会終結時点の対象者の員数は、取締役3名、執行役員3名です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年6月29日開催の第53期定時株主総会において年額84百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

③当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (金銭)	業績連動報酬 (金銭)	業績連動報酬 (株式)	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	309 (50)	165 (50)	96 (－)	47 (－)	11 (6)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	54 (30)	54 (30)	－ (－)	－ (－)	5 (3)
合 計 （うち社外取締役）	363 (80)	219 (80)	96 (－)	47 (－)	16 (9)

(注) 1. 業績連動報酬（金銭）および業績連動報酬（株式）は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

2. 社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役の報酬は、固定金銭報酬ならびに業績に連動した金銭報酬および株式報酬により構成しております。社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、固定金銭報酬のみにより構成しております。

3. 業績連動の金銭報酬は、取締役の企業価値向上への貢献意欲をより一層高め、新成長戦略（Revive Vision 2030）の着実な遂行を促すことを目的として、当連結会計年度の役位および業績評価（連結業績評価および担当部門別業績評価）により決定するものとし、連結業績評価は、ROEおよび連結営業利益率を、担当部門別業績評価は、担当部門の年度業績目標値を、それぞれ評価指標としております。当該評価指標の実績は、当連結会計年度のROE3.1%、連結営業利益率5.0%であります。なお、業績連動の金銭報酬の算定方法は、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりです。
4. 非金銭報酬等である業績連動の株式報酬として、当社株式を交付する「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載の役員向け株式報酬制度を導入しております。この株式報酬は、取締役の企業価値向上への貢献意欲をより一層高め、中期経営計画の着実な遂行を促すことを目的として、当連結会計年度における役位ならびに業績目標およびESG目標の達成度により決定するものとし、業績目標の達成度は、ROEおよび連結営業利益率を、ESG目標の達成度は、エンゲージメントスコアおよびESG評価スコアを、それぞれ評価指標としております。当該評価指標の実績は、当連結会計年度のROE3.1%、連結営業利益率5.0%であります。なお、業績連動の株式報酬の算定方法は、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりです。また、当事業年度における株式の交付状況は「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の具体的な金銭報酬の額については、その決定について公正性および妥当性を確保することを目的として、取締役会による委任に基づき、委員長および委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会が決定しております。当該委任に基づく決定は、指名・報酬諮問委員会における報酬の体系および水準ならびに個々の取締役の業績貢献度評価についての審議を経て行われるものであることから、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に沿うものであると判断しております。なお、当事業年度における指名・報酬諮問委員会の構成員は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------|--------------------|
| ・委員長：佐々木 豊成 | 社外取締役 |
| ・委員：松崎 正年 | 社外取締役 |
| ・委員：間下 直晃 | 社外取締役 |
| ・委員：杉原 麗 | 社外取締役（監査等委員） |
| ・委員：朝日 崇文 | 代表取締役社長兼執行役員社長 CEO |

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	佐 々 木 豊 成	(一社)生命保険協会代表理事副会長
取 締 役	松 崎 正 年	(株)Sma r t H R 社外取締役兼取締役会議長 ライオン(株)社外取締役兼取締役会議長
取 締 役	間 下 直 晃	(株)バイキューブ代表取締役社長 グループＣＥＯ Wizlearn Technologies Pte. Ltd.取締役 (株)センシンロボティクス取締役 TEN Events, Inc.取締役 (株)ＭＩＣＩＮ社外取締役 三井住友信託銀行(株)社外取締役 TEN Holdings, Inc.取締役 HOMMA Group(株)社外取締役
取 締 役	増 山 美 佳	増山&Company(同)代表社員社長 サントリー食品インターナショナル(株)社外取締役（監査等 委員） 鴻池運輸(株)社外取締役 メットライフ生命保険(株)社外取締役
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	杉 原 麗	弁護士 巴工業(株)社外取締役（監査等委員）
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	須 永 明 美	公認会計士 税理士 須永公認会計士事務所所長 (株)丸の内ビジネスコンサルティング代表取締役 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング代表社員 丸の内監査法人統括代表社員 養命酒製造(株)社外取締役（監査等委員） プリマハム(株)社外監査役 カヤバ(株)社外取締役 ライオン(株)社外監査役
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	有 泉 池 秋	(株)きらぼし銀行社外監査役

（注）上記の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 お よ び 期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	佐 々 木 豊 成	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席いたしました。自由貿易の推進などグローバルな事業展開に関する豊富な経験と深い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 指名・報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度開催の委員会8回のうち8回に出席し、取締役等の報酬の体系および水準、取締役等の指名に関し、その公正性・妥当性を確保するための必要な発言を行っております。
取 締 役	松 崎 正 年	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席いたしました。取締役会議長として取締役会の運営に積極的に関与し、グローバルに事業を展開しているメーカーにおける経営者としての豊富な経験と、コーポレート・ガバナンスに関する深い知見から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度開催の委員会8回のうち8回に出席し、取締役等の報酬の体系および水準、取締役等の指名に関し、その公正性・妥当性を確保するための必要な発言を行っております。
取 締 役	間 下 直 晃	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席いたしました。情報通信およびDX事業会社の創業者・経営者としてのグローバルな企業経営の豊富な経験と深い知見およびグローバルな価値観から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 指名・報酬諮問委員会の委員として、委員就任後開催の委員会6回のうち6回に出席し、取締役等の報酬の体系および水準、取締役等の指名に関し、その公正性・妥当性を確保するための必要な発言を行っております。
取 締 役	増 山 美 佳	取締役就任後開催の取締役会9回のうち9回に出席いたしました。コーポレート・ガバナンス、人財・組織、M&A等の分野における豊富なコンサルティング経験および見識と、経営・経済に関するグローバルな知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 お よ び 期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監 査 等 委 員)	杉 原 麗	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席いたしました。企業法務を専門とする弁護士としての専門知識および経営に関する高い監督能力から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 当事業年度開催の監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度開催の委員会8回のうち8回に出席し、取締役等の報酬の体系および水準、取締役等の指名に関し、その公正性・妥当性を確保するための必要な発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	須 永 明 美	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席いたしました。公認会計士および税理士として財務・会計・税務に関する専門知識および経営に関する高い見識と監督能力から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 当事業年度開催の監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	有 泉 池 秋	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席いたしました。公的金融機関における長年の経験に基づく経済情勢や金融市場の分析等に関する豊富な知見・経験および財務・会計に関する相当程度の知識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 当事業年度開催の監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	108百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	124百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、USHIO HONG KONG LTD.、USHIO SHANGHAI, INC.、USHIO KOREA, INC.、USHIO TAIWAN, INC.、CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI)CO., LTD.は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をふまえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査等委員会は、会計監査人が適切に職務遂行することが困難となる等、解任または不再任が必要と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、または監督官庁から監督業務停止処分を受ける等して、会社法第340条第1項各号に該当する場合には、監査等委員会は、当該会計監査人の解任について、従前の監査状況や当該会計監査人との面談等に基づき検証を行い、解任が相当と判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>186,560</b> | <b>流動負債</b>        | <b>51,396</b>  |
| 現金及び預金          | 61,348         | 支払手形及び買掛金          | 15,268         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 40,321         | 短期借入金              | 1,617          |
| 有価証券            | 2,200          | 1年内返済予定の長期借入金      | 1,410          |
| 商品及び製品          | 30,424         | リース債務              | 961            |
| 仕掛品             | 20,146         | 未払法人税等             | 4,019          |
| 原材料及び貯蔵品        | 25,786         | 契約負債               | 10,874         |
| その他             | 7,746          | 賞与引当金              | 2,572          |
| 貸倒引当金           | △1,413         | 役員賞与引当金            | 78             |
| <b>固定資産</b>     | <b>110,744</b> | 製品保証引当金            | 3,317          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>49,916</b>  | 受注損失引当金            | 0              |
| 建物及び構築物         | 18,077         | その他                | 11,275         |
| 機械装置及び運搬具       | 7,627          | <b>固定負債</b>        | <b>45,398</b>  |
| 土地              | 8,879          | 長期借入金              | 35,000         |
| 使用権資産           | 2,987          | リース債務              | 2,410          |
| 建設仮勘定           | 1,655          | 繰延税金負債             | 3,205          |
| その他             | 10,689         | 役員退職慰労引当金          | 86             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,105</b>   | 役員株式給付引当金          | 151            |
| のれん             | 635            | 退職給付に係る負債          | 3,523          |
| その他             | 4,470          | 資産除去債務             | 358            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>55,721</b>  | その他                | 662            |
| 投資有価証券          | 37,473         | <b>負債合計</b>        | <b>96,794</b>  |
| 長期貸付金           | 13             | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| 繰延税金資産          | 3,251          | <b>株主資本</b>        | <b>151,428</b> |
| 退職給付に係る資産       | 12,342         | 資本金                | 19,556         |
| その他             | 2,782          | 資本剰余金              | 27,767         |
| 貸倒引当金           | △141           | 利益剰余金              | 111,776        |
| <b>資産合計</b>     | <b>297,304</b> | 自己株式               | △7,672         |
|                 |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>49,071</b>  |
|                 |                | その他有価証券評価差額金       | 12,326         |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | 32,295         |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | 4,449          |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>10</b>      |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>200,509</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>297,304</b> |

# 連結損益計算書

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 科  | 目     | 金       | 額 |
|----|-------|---------|---|
| 売上 | 売上    | 177,616 |   |
| 販売 | 販売    | 115,400 |   |
| 営業 | 営業    | 62,215  |   |
|    | 受受為投そ | 53,389  |   |
|    | 費業    | 8,825   |   |
|    | 取事    | 4,293   |   |
|    | 取替    | 1,320   |   |
|    | 外業    | 950     |   |
|    | 外業    | 1,438   |   |
|    | 配組の   | 17      |   |
|    | 手の    | 566     |   |
|    | 利     | 668     |   |
|    | 利     | 319     |   |
|    | 利     | 48      |   |
|    | 利     | 125     |   |
|    | 利     | 174     |   |
|    | 利     | 12,451  |   |
|    | 利     | 9,583   |   |
|    | 利     | 60      |   |
|    | 利     | 9,522   |   |
|    | 利     | 8,027   |   |
|    | 利     | 214     |   |
|    | 利     | 2       |   |
|    | 利     | 1,137   |   |
|    | 利     | 966     |   |
|    | 利     | 5,707   |   |
|    | 利     | 14,006  |   |
|    | 利     | 7,142   |   |
|    | 利     | 67      |   |
|    | 利     | 6,796   |   |
|    | 利     | △1      |   |
|    | 利     | 6,797   |   |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |         |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当期首残高                   | 19,556  | 27,767    | 140,163   | △9,155  | 178,331 |
| 当期変動額                   |         |           |           |         |         |
| 剰余金の配当                  |         |           | △5,145    |         | △5,145  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |           | 6,797     |         | 6,797   |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | △29,033 | △29,033 |
| 自己株式の処分                 |         | 21        |           | 456     | 477     |
| 自己株式の消却                 |         | △21       | △30,038   | 30,060  | －       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |           |         | －       |
| 当期変動額合計                 | －       | －         | △28,386   | 1,483   | △26,903 |
| 当期末残高                   | 19,556  | 27,767    | 111,776   | △7,672  | 151,428 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                    |                               |                                 | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計   |
|-------------------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|--------------|---------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |              |         |
| 当期首残高                   | 20,146                        | 35,004             | 3,481                         | 58,632                          | 11           | 236,975 |
| 当期変動額                   |                               |                    |                               |                                 |              |         |
| 剰余金の配当                  |                               |                    |                               |                                 |              | △5,145  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                               |                    |                               |                                 |              | 6,797   |
| 自己株式の取得                 |                               |                    |                               |                                 |              | △29,033 |
| 自己株式の処分                 |                               |                    |                               |                                 |              | 477     |
| 自己株式の消却                 |                               |                    |                               |                                 |              | －       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △7,820                        | △2,709             | 968                           | △9,560                          | △1           | △9,562  |
| 当期変動額合計                 | △7,820                        | △2,709             | 968                           | △9,560                          | △1           | △36,465 |
| 当期末残高                   | 12,326                        | 32,295             | 4,449                         | 49,071                          | 10           | 200,509 |

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>73,414</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>29,387</b>  |
| 現金及び預金          | 21,223         | 買掛金             | 6,228          |
| 受取手形            | 1,479          | 関係会社短期借入金       | 9,818          |
| 売掛金             | 19,719         | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,410          |
| 商品及び製品          | 3,395          | 未払金             | 5,436          |
| 仕掛品             | 12,534         | 未払法人税等          | 1,070          |
| 原材料及び貯蔵品        | 10,705         | 契約負債            | 2,005          |
| その他の            | 4,359          | 賞与引当金           | 1,790          |
| 貸倒引当金           | △2             | 役員賞与引当金         | 78             |
| <b>固定資産</b>     | <b>92,918</b>  | 製品保証引当金         | 235            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>25,861</b>  | 受注損失引当金         | 0              |
| 建物              | 11,560         | その他の            | 1,312          |
| 機械及び装置          | 5,050          | <b>固定負債</b>     | <b>35,697</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 3,647          | 長期借入金           | 31,000         |
| 土地              | 4,660          | 繰延税金負債          | 1,086          |
| その他の            | 941            | 退職給付引当金         | 2,609          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,388</b>   | 役員株式給付引当金       | 151            |
| のれん             | 1,817          | その他の            | 849            |
| その他の            | 571            | <b>負債合計</b>     | <b>65,084</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>64,668</b>  | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| 投資有価証券          | 24,808         | 株主資本            | 88,657         |
| 関係会社株式          | 27,721         | 資本剰余金           | 19,556         |
| 関係会社長期貸付金       | 4,900          | 資本準備金           | 28,248         |
| 前払年金費用          | 6,062          | 利益剰余金           | 48,605         |
| その他の            | 1,253          | 利益準備金           | 2,638          |
| 貸倒引当金           | △77            | その他利益剰余金        | 45,967         |
| <b>資産合計</b>     | <b>166,332</b> | 繰越利益剰余金         | 45,967         |
|                 |                | <b>自己株式</b>     | <b>△7,752</b>  |
|                 |                | <b>評価・換算差額等</b> | <b>12,590</b>  |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 12,590         |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>101,248</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>166,332</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目    |        | 金 額    |
|--------|--------|--------|
| 科 目    | 高価     | 63,442 |
|        | 益      | 43,967 |
|        | 費      | 19,474 |
|        | 益      | 18,939 |
|        | 益      | 535    |
|        | 23,136 |        |
|        | 息      | 126    |
|        | 金      | 22,929 |
|        | 益      | 17     |
|        | 他      | 63     |
|        | 579    |        |
|        | 息      | 411    |
|        | 損      | 5      |
|        | 料      | 48     |
|        | 他      | 113    |
|        | 益      | 23,092 |
|        | 9,564  |        |
|        | 益      | 44     |
|        | 益      | 9,520  |
|        | 2,754  |        |
| 41     |        |        |
| 2      |        |        |
| 650    |        |        |
| 500    |        |        |
| 1,560  |        |        |
| 29,902 |        |        |
| 2,045  |        |        |
| 144    |        |        |
| 27,712 |        |        |

# 株主資本等変動計算書

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 資本金    | 株 主 資 本      |                  |                   |                 |                 |                 |                 |                                 |                   | 自己株式    | 株<br>資<br>合 | 主<br>本<br>計 |
|-------------------------|--------|--------------|------------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------------------|-------------------|---------|-------------|-------------|
|                         |        | 資 本 剰 余 金    |                  |                   | 利 益 剰 余 金       |                 |                 |                 |                                 |                   |         |             |             |
|                         |        | 資 本<br>準 備 金 | その他<br>資本剰<br>余金 | 資 本<br>剰 余<br>金 計 | 利 益<br>準 備<br>金 | その他利益剰余金        |                 |                 |                                 | 利 益<br>剰 余<br>金 計 |         |             |             |
|                         |        |              |                  |                   |                 | 配 当<br>積 立<br>金 | 別 途<br>積 立<br>金 | 繰 上<br>積 立<br>金 | 越 越<br>益 益<br>剰 剰<br>余 余<br>金 金 |                   |         |             |             |
| 当期首残高                   | 19,556 | 28,248       | －                | 28,248            | 2,638           | 30              | 22,350          |                 | 31,058                          | 56,076            | △9,236  | 94,645      |             |
| 当期変動額                   |        |              |                  |                   |                 |                 |                 |                 |                                 |                   |         |             |             |
| 剰余金の配当                  |        |              |                  |                   |                 |                 |                 |                 | △5,145                          | △5,145            |         | △5,145      |             |
| 当期純利益                   |        |              |                  |                   |                 |                 |                 |                 | 27,712                          | 27,712            |         | 27,712      |             |
| 配当積立金の取崩                |        |              |                  |                   |                 | △30             |                 |                 | 30                              |                   |         | －           |             |
| 別途積立金の取崩                |        |              |                  |                   |                 |                 | △22,350         |                 | 22,350                          |                   |         | －           |             |
| 自己株式の取得                 |        |              |                  |                   |                 |                 |                 |                 |                                 |                   | △29,033 | △29,033     |             |
| 自己株式の処分                 |        |              | 21               | 21                |                 |                 |                 |                 |                                 |                   | 456     | 477         |             |
| 自己株式の消却                 |        |              | △21              | △21               |                 |                 |                 |                 | △30,038                         | △30,038           | 30,060  | －           |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |        |              |                  |                   |                 |                 |                 |                 |                                 |                   |         | －           |             |
| 当期変動額合計                 | －      | －            | －                | －                 | －               | △30             | △22,350         |                 | 14,908                          | △7,471            | 1,483   | △5,987      |             |
| 当期末残高                   | 19,556 | 28,248       | －                | 28,248            | 2,638           | －               | －               |                 | 45,967                          | 48,605            | △7,752  | 88,657      |             |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当期首残高                   | 20,852               | 20,852                 | 115,497   |
| 当期変動額                   |                      |                        |           |
| 剰余金の配当                  |                      |                        | △5,145    |
| 当期純利益                   |                      |                        | 27,712    |
| 配当積立金の取崩                |                      |                        | －         |
| 別途積立金の取崩                |                      |                        | －         |
| 自己株式の取得                 |                      |                        | △29,033   |
| 自己株式の処分                 |                      |                        | 477       |
| 自己株式の消却                 |                      |                        | －         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △8,261               | △8,261                 | △8,261    |
| 当期変動額合計                 | △8,261               | △8,261                 | △14,249   |
| 当期末残高                   | 12,590               | 12,590                 | 101,248   |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

ウシオ電機株式会社

2025年5月22日

取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮川 朋弘  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 牧野 幸享  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウシオ電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウシオ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作

成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

ウシオ電機株式会社

2025年5月22日

取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮川 朋弘  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 牧野 幸享  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウシオ電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

(1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社および主要な事業所ならびに子会社の主要な拠点において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

ウシオ電機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 木 下 誠 ㊞

監査等委員 杉 原 麗 ㊞

監査等委員 須 永 明 美 ㊞

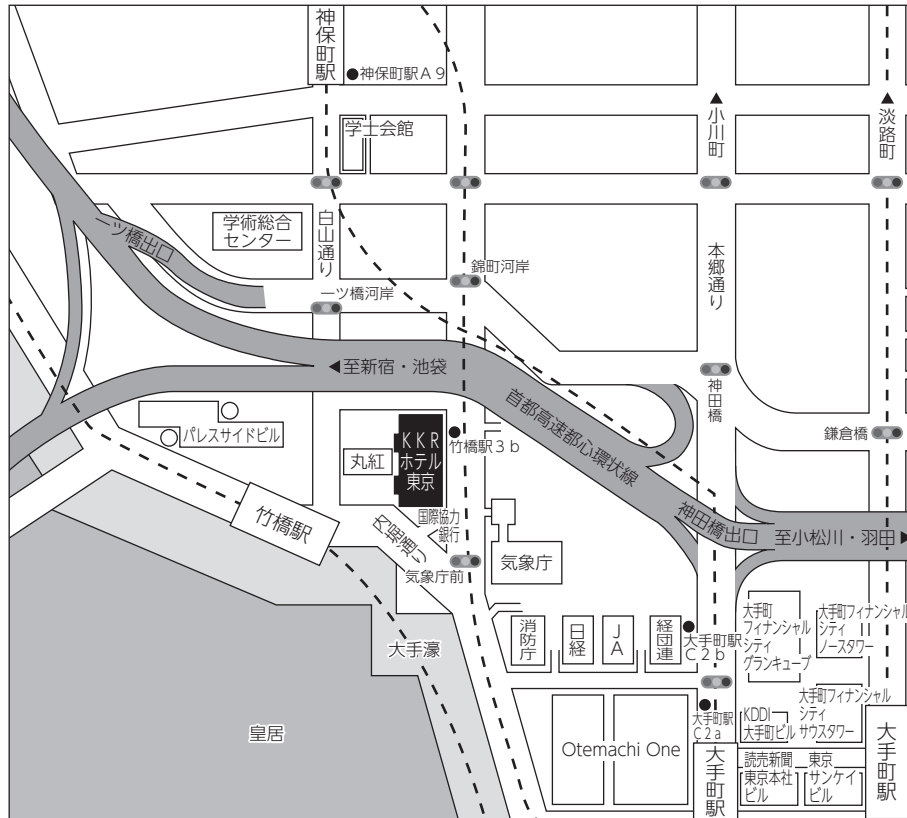
監査等委員 有 泉 池 秋 ㊞

(注) 監査等委員 杉原麗、須永明美および有泉池秋は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目4番1号  
K K Rホテル東京 11階 孔雀の間  
電話 (03) 3287-2921



交通機関  
◎地下鉄

竹橋駅3b出口直結  
大手町駅C2a・C2b出口より徒歩5分  
神保町駅A9出口より徒歩5分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

